令２廃リ対策第５１２号
令和３年（2021年）１月７日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長　様

山口県廃棄物・リサイクル対策課長

産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物処分業及び産業廃棄物処理施設の
許可申請書に添付する書類の様式の改正について

このことについて、平成19年3月29日付け平18廃リ対策第714号「産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可申請書に添付する書類の様式について」において、廃棄物処理法施行規則の様式に準拠した標準様式を使用してきたところです。

今般、令和３年１月５日付け事務連絡「押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令の施行について」において、産業廃棄物収集運搬業等の許可申請書に添付する誓約書の押印が廃止されたことから、標記許可申請書に係る誓約書の様式についても押印を廃止することとしたので、貴協会会員あて周知されるとともに、取扱いに遺漏のないようお願いします。

産業廃棄物指導班
担当：中田
TEL　083-933-2988
FAX　083-933-2999